

令和5年第2回大玉村議会定例会会議録

第14日 令和5年3月15日（水曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

| | | |
|----------|----------|----------|
| 2番 渡邊啓子 | 3番 菊地厚徳 | 4番 本多保夫 |
| 5番 松本昇 | 6番 佐原佐百合 | 7番 鈴木康広 |
| 8番 武田悦子 | 9番 佐原吉太郎 | 10番 須藤軍蔵 |
| 11番 押山義則 | 12番 菊地利勝 | |

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

1番 斎藤信一

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

| | | | |
|-----------|-------|------------|------|
| 村長 | 押山利一 | 副村長 | 武田正男 |
| 教育長 | 渡辺敏弘 | 総務部長兼総務課長 | 押山正弘 |
| 住民福祉部長 | 作田純一 | 産業建設部長 | 菅野昭裕 |
| 政策推進課長 | 鈴木真一 | 税務課長 | 菊地健 |
| 住民生活課長 | 安田春好 | 健康福祉課長 | 後藤隆 |
| 産業課長 | 藤田良男 | 建設課長 | 杉原仁 |
| 環境保全課長 | 伊藤寿夫 | 会計管理者兼出納室長 | 菊地美和 |
| 教育総務課長 | 橋本哲夫 | 生涯学習課長 | 渡辺雅彦 |
| 農業委員会事務局長 | 神野藤浩和 | | |

4. 本会議案件は次のとおりである。

議案の審議

質疑・討論・表決

議案第24号 大玉村名誉村民の推戴について
議案第25号 大玉村堆肥センターにおける指定管理者の指定について
議案第26号 令和4年度大玉村一般会計補正予算について
議案第27号 令和4年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について
議案第28号 令和4年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について
議案第29号 令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について
議案第30号 令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第31号 令和4年度大玉村水道事業会計補正予算について
議案第40号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第41号 区長代理の委嘱について
議案第42号 村道路線の認定について

委員会付託事件（令和５年度予算議案）の委員長審査報告

委員会委員長審査報告に対する質疑

議案の討論・表決

議案第３２号から議案第３９号まで

- ①議案第３２号 令和５年度大玉村一般会計予算について
- ②議案第３３号 令和５年度大玉村国民健康保険特別会計予算について
- ③議案第３４号 令和５年度大玉村玉井財産区特別会計予算について
- ④議案第３５号 令和５年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について
- ⑤議案第３６号 令和５年度大玉村土地取得特別会計予算について
- ⑥議案第３７号 令和５年度大玉村介護保険特別会計予算について
- ⑦議案第３８号 令和５年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について
- ⑧議案第３９号 令和５年度大玉村水道事業会計予算について

委員長審査報告並びに審査報告に対する質疑・討論・表決

陳情第１号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書
閉会中の継続調査申出について

（１）議会運営委員会

追加議案審議

- 議案第 ４３号 大玉村情報公開等審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 ４４号 区長等の委嘱について
- 議員発議第２号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について

議員派遣の件について

５．本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、安田敏、鈴木裕也

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は、1番斎藤信一君より欠席届がありましたほか11名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第1、議案第24号「大玉村名誉村民の推戴について」を議題といたします。

質疑を許します。2番。

○2番（渡邊啓子） 福井トシ子氏を大玉村名誉村民推戴者として提案するという事は、誠に喜ばしいことだと思います。昨年の9月定例会で福井トシ子氏を名誉村民として顕彰することはできないかと一般質問をさせていただきました。その際、選考基準があり、全国規模の公共的福祉団体等の代表者を10年以上務め、福祉の向上に多大なる功績があった者ということで、この10年以上の要件に合致しないので、現時点では名誉村民の候補者として基準を満たしていないと、副村長から答弁をいただきました。今回、名誉村民推戴者として提案する根拠と選考委員会を開催したのかどうかをお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 2番議員さんにお答えいたします。

まず、選考委員会のほうですが、こちらのほう先日開催しております。

あと、根拠につきましては、9月の定例会において2番議員さんのほうからご質問等いただきましたが、その後、内部的に選考基準のほうを見直しさせていただきました、先ほどお話ありました全国規模の公共的福祉団体等の代表者を10年というところを5年以上というふうに改正させていただいております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2番。

○2番（渡邊啓子） ありがとうございます。

9月定例会の最後に村長が、基準についても改めて検討させていただきたいとおっしゃっております、今回このことについての説明は、提案理由の説明にも基準についての説明はございませんでしたが、それは選考委員会で決定すれば議会に報告するようなことではないのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 2番議員さんにお答えをいたします。

今回の選考基準の改正につきましてでございますけれども、あくまでも条例等につきましては、当然、議会の議決を要するというところでございますので、議会にお諮り

をするわけでございますけれども、規則その他基準等につきましては、議会の議決を要する案件ではございませんので、内部的にまずは調整をさせていただいて、それら審査会のほうでお諮りをした上で推戴者を決定しているという流れについては、規則以降の定めによって実行するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第24号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第2、議案第25号「大玉村堆肥センターにおける指定管理者の指定について」を議題といたします。

質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） この堆肥センターの所在地については、二本松市苗松ということになっているんですけれども、これ借地の契約なり、あるいは借地料というものについては、どのような今まで処理がなされていたかお尋ねします。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 10番議員さんにお答えをいたします。

堆肥センターの所在地でございますけれども、現時点で借地料はお支払いしてございませんので、村の取得地ということで認識をしてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第25号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 日程第3、議案第26号「令和4年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。10番。

○10番(須藤軍蔵) 28から29ページの財産管理関係で、横堀平地区の測量の関係で、これ三角であります。それとの関連でお尋ねしますが、あそこ駐車場を畑にするというような一つの目標が1か所あると思うんですけども、それは考え方として、全部表土を剥いじまって段取りするのか、新たな土を入れるというような考え方なのか、その前提となるこれからの向けての考え方なりあればお聞かせいただきたいと思っております。

それからもう一点、ページ、30から31にかけての災害対策費、これ線量低減化の事業、これも三角であります。以前もお伺いしましたが、搬出困難地域であるけれども、いつでも対応できるようにということで予算取っている、でもそれはできなかったというような中身の場所なのかどうか、事業なのか、この2点についてお伺いをいたします。

○議長(菊地利勝) 政策推進課長。

○政策推進課長(鈴木真一) 10番議員さんにお答えいたします。

28から29ページの財産管理費、横堀平地内の用地測量業務委託料に関連してというご質問でございますが、現在こちらのほう、再エネ・アグリ基本構想ということで、構想策定中でございます。実際どの程度の面積を畑とするかというのは、今まさに検討しているところでございます。議員さんお話ありましたとおり、今現在ほとんどのところが駐車場、アスファルトで舗装されておりまして、畑として使う際には、アスファルトを剥がして表土の入替え等ということが出てくるかと思っております。それにつきましてはまだ基本構想の中で必要面積を確定して、それからアスファルトを剥がして表土入替えというようなことになろうかと思っておりますので、ご了承賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長(菊地利勝) 環境保全課長。

○環境保全課長(伊藤寿夫) 10番議員さんにお答えいたします。

33ページ、除去土壌管理業務委託、こちらのほうの414万4,000円の減がありますが、これは当初、継続保管で16か所中、作業同意が得られる可能性があると考え、作業不同意の3か所の予算計上でありました。3か所については、車の部品が置いてあるとか、すぐにでも現場に入れるような3か所を予算計上いたしました。令和4年度については解消まで協議はしたんですが、至らなかった未執行ということの減になります。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。8番。

○8番（武田悦子） 33ページ、国内外交流費の中で、台湾交流事業行けなかった分、おいていただけなかった分、減額となっておりますが、オンラインで交流行われているというお話も伺っております。どのような何回ぐらい交流行われたのか、そして、交流によってどのような成果が得られたのか、伺いたいと思います。

41ページ、民生費、社会福祉総務費の中の国保特別会計に要する経費、未就学児均等割保険料分、減額となっております。これは未就学児の数が減ったということだと思いますが、国保世帯加入人数そのものが年々減っているという状況であると思います。ここ二、三年でいいので、未就学児の人数ってどのように変化しているのか伺いたいと思います。

53ページ、商工費、商工振興費の中で、負担金補助及び交付金、プレミアム商品券、これは新年度への繰越明許で上がっているものでございますが、令和4年度行われたプレミアム商品券発行事業、余ったというふうにも聞いております。繰越して行われる事業はどのような形で行う予定なのか伺いたいと思います。

57ページ、土木費の一番上、住宅耐震改修に要する経費から空き家改修、がけ地まで全て減額となっておりますが、これらの利用状況というのがどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 8番議員さんにお答えいたします。

33ページ、台湾交流事業に要する経費についてのご質問でございますが、まず、オンライン交流の回数でございますが、1回ほど実施しております。成果につきましては、中国語と英語を使いまして、両校の生徒さん、あと先生方とオンラインで話をされたということですが、例えばお互いの文化の話ですとか、学校生活の話ということで交流を深めたというふうに聞いております。実際、対面で行き来できなかった分、オンラインということで、次年度以降、令和5年度以降につながりを持たせるという意味合いもあるということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 8番議員さんにお答えをいたします。

予算書、40ページから41ページにかけての事項⑥国保特別会計に要する経費の27繰出金の未就学児均等割保険料分の減額補正に伴います未就学児童のここ数年間

の推移といったご質問でございます。

令和元年におきましては、未就学児童54人、令和2年になりますと、43人、令和3年になりますと、38人と年々減少傾向になってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8番議員さんにお答えをいたします。

プレミアム商品券の発行についてのお尋ねでございますが、今般実施いたしましたプレミアム商品券につきましては、若干定数に達していないということで、8番議員ご指摘のとおりでございます。幾つか課題として挙げられますのは、1つは、できるだけ広範の方々に商品券をご利用いただきたいということで、買入れの設定を1万円としたことでお徳感が若干足りなかったのではないかと。それから、予約の方法あるいは申込みの方法がその往復はがきというふうな点についても課題があるのではないかと。この課題のご指摘がございました。繰越しにおいて、全てが解決できるわけではないと考えますが、このような点についても十分に検討を進めて、より広い範囲の方々に気軽に利用していただけるような、そういった事業を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 8番議員さんにお答えいたします。

57ページ、住宅耐震改修に要する経費、空き家改修に要する経費、がけ地近接等危険住宅移転に要する経費のこの減額に対する利用状況を回答させていただきます。

まず、木造住宅耐震診断者派遣事業につきましては、こちら4年度は申込者がありませんでした。続きまして、木造住宅耐震改修支援事業、こちらについても4年度は申込者ありませんでした。ブロック塀等撤去費補助事業、こちらにつきましては1件の申込みがありました。

続きまして、空き家改修等支援事業につきましては、4年度は申込みがありませんでした。

続きまして、がけ地近接等危険住宅移転事業につきましては、4年度は申込みありませんでした。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） それぞれにありがとうございます。

改めて41ページの国保特別会計に要する経費の中で、やはり国保の加入者、年々減っている状況が見てとれますし、今年度、令和4年度減額になっていると、もっと減っているということでもあります。国で半分、この未就学児の均等割を半分持っている。もう半分はせめて村でも出ないのかと、何度も質問させていただいております。改めてこれらについて考えを伺いたいと思います。

57ページのそれぞれの事業になかなかこの利用する方が少ないと。この特にがけ

地とかになれば、かなりこの難しいのかなど。この金額で危険だと言われていても、改めて思い切ってうちを造るところまでいかないんだなというふうにも思いますが、このこれらの事業、もう少しこの補助率を大きくするとかということはできないのか、考えを伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 8番議員さんに改めてお答えをいたします。

41ページにございます未就学児均等割保険料の減額につきまして、現在5割の減額を行っているところでございます。議員さんおっしゃるとおり、財源といたしましては、国・県からの補助もございますが、残りにつきましては一般会計からの繰入れ、村税、そのほか被保険者様からの保険料で賄うという形になります。私が現在承知している限りでは、県北地方で軽減の実施している自治体につきましては、福島市と二本松市、2市のみといったところでございまして、今後それらにつきましては慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8番議員さんにお答えをいたします。

がけ地近接等危険住宅移転事業、これにつきましては、国費と、それから村費を合わせまして最大で500万円というふうな補助制度を設けているところでございます。これがそこから出るのに背中を押すことになるのかどうかというところではございませんけれども、村内の状況等を十分に注視しながら、この補助の内容あるいは金額等についても今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 国保について、村長に伺いたいと思います。

今、課長から二本松市、福島市では行っているというお話ございました。それらの実態を聞いて、大玉でもやってみようという気持ちになられたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 8番議員さんにお答えします。

前に国保の案件のときにお答えをしたんですが、やはり片方を減免すると、それが片方のほうに同じく課税されていくと。これ一般会計で完全に補填できるのであれば、かなり検討の余地があると思いますが、なかなかその辺の今、制度的に難しいということもありますが、二本松がやっているということなんで、その辺は少し調べさせていただきます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。11番。

○11番（押山義則） 41ページ、新型コロナウイルス感染症対応の中で、この非課税世帯への臨時特別給付金、それから同じくこの項目の中で、緊急支援給付金に要する、

電気、ガスとかでございますが、これらの減額かなり大きいものでありますが、これのような事業展開をなされたのか確認しておきます。

それからもう一点、69ページ、災害復旧費の中で、体育館の災害復旧について、これかなり減額が大きいんでありますが、その内容について確認しておきます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 11番議員さんの質問にお答えいたします。

41ページ、3、1、1の⑦非課税世帯への臨時特別給付金に要する経費、さらに⑧8物価高騰緊急福祉対策事業に要する経費についての事業展開についてのご質問でございました。

こちらにつきましては、それぞれ9月補正で予算要求をさせていただいております。こちらの内容、中身になりますが、対象者が決まっているということで、予算措置のときに若干多めに予算措置をさせていただきました。実際に事業展開ということなんです、対象者の方に郵便等で通知を出しまして、申請をして支給しているということになります。

まず、⑦の非課税世帯の臨時特別給付金に要する経費の部分なんです、こちら2,310万円と金額は大きいんですが、こちらにつきましては令和3年度事業を繰越しというか、繰越しではないんですが、継続事業になっていまして、4年度は3年度事業に申請をしなかった未申請者分ということで対象者が限定されてしまったもので、10万円掛ける69世帯の実際の支出となっておりまして、減額補正をするものでございます。

続きまして、⑧の物価高騰緊急福祉対策事業関係なんです、こちらは県のほうの補助事業ということで、県のほうは補助率2分の1、上限3,500円ということで7,000円で3,500円という補助率だったんですが、村のほうの単独事業で上乗せをして、事業展開をしました。こちらにつきましても、非課税世帯ということと、生保の方、老老世帯の方、ひとり親の方、重度障害の方ということで、対象者が決まっております、1万円それぞれで合計359人に合計359万円を支出しておりまして、残りの分を減額補正するものでございます。

以上です。

大変失礼しました。⑨の電力、ガスにつきましては、こちらは国の10分の10の国庫補助事業で、こちらは臨時的に国のほうでつくった補助事業でありまして、10月の補正で予算計上させていただいております。こちらにつきましても、対象者が決まっております、非課税世帯の方ということで予算的には5万円の456世帯に合計2,280万円を支出してございまして、残りの530万円を残った分を減額補正するものでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

69ページ、災害復旧に伴う村民体育館の減額等についてのご質問でございます。

れども、村民体育館の改修工事につきましては、西側のサッシの補強と枠の修繕工事、あと、それに伴います管理業務と設計の業務を委託しておりました。あと、そのほかに床の床鳴りがひどかったものですから、そちらの床鳴りの修繕工事等も行わせていただきました。あらかじめ調査していたんですけれども、実際工事に入ってその影響が広がってしまった場合に、きつきつだとちょっと予算が大変だということで、あらかじめ多めに予算措置をさせていただいております。修繕工事、実際行いまして、当初設計から変更がなかったものですから、そのままの契約金額で工事等実施させていただきます。残額分を今回減額ということで下ろさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第26号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第4、議案第27号「令和4年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第27号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第5、議案第28号「令和4年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第28号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第6、議案第29号「令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第7、議案第30号「令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 日程第8、議案第31号「令和4年度大玉村水道事業会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 日程第9、議案第40号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第40号を採決いたします。

本案を推薦することに異議なしと決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり推薦することに異議なしと決定されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第10、議案第41号「区長代理の委嘱について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第11、議案第42号「村道路線の認定について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第42号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第12、議案第32号「令和5年度大玉村一般会計予算について」から議案第39号「令和5年度大玉村水道事業会計予算について」までを一括議題といたします。

これより付託した予算審査特別委員会委員長から審査結果の報告を求めます。6番。

資料を配付します。（資料 配付）

配付漏れございませんか。（なし）

それでは、6番、お願いします。

○予算審査特別委員会委員長（佐原佐百合） 予算審査特別委員会委報告書。

議長の命により、予算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

特別委員会に付託されました議案第32号から議案第39号までの令和5年度予算議案を審査するため、3月8日に議場において特別委員会を開催し、斎藤信一委員欠席のほか全委員出席の下、総務文教分科会、産業厚生分科会の2分科会を設置して審査することといたしました。

分科会では、所管する予算項目、特別会計について慎重なる審査がなされました。

また、3月14日には予算審査特別委員会を開催し、斎藤信一委員欠席のほか全委員出席の下、分科会座長からの報告を受け、報告に対する質疑が行われました。

以下、分科会ごとの審査結果を報告します。

総務文教分科会においては、3月9日、10日の2日間、第2委員会室において、斎藤信一委員欠席のほか全委員出席し、さらに付託事件について説明を受けるため、総務部長、政策推進課長、税務課長、教育総務課長、生涯学習課長、会計管理者兼出納室長に出席を求め、分科会を開催いたしました。

分科会では、令和5年度大玉村一般会計予算の歳入全般及び歳出について、総務部、出納室、教育委員会の所管に関する予算並びに他の分科会の所管に属さない事項の予算、令和5年度大玉村玉井財産区特別会計予算、令和5年度大玉村土地取得特別会計予算について、67件の質疑をするなど慎重なる審査を行いました。

総務部については、①（仮称）子育て支援センターの整備について、多くの住民の意見を反映し、親しまれる交流拠点の施設整備を進められたい。また、駐車場は、周辺の公共施設と連携した利用方法を検討願いたい。②地域おこし協力隊について、活動内容が地域住民に伝わるよう、広報おおたまなどあらゆる媒体を活用した効果的な情報発信に努められたい。③通勤通学バス運行事業の大山地区運行について、利用者ニーズ等を十分に調査し、デマンド型乗合タクシーの増車や対象エリア拡大の検討と併せ総合的に検証し進められたい。

教育部については、①学校ICT推進について、教職員の多様化する業務に考慮した支援体制を構築するとともに、子どもたちの情報活用能力の育成に努められたい。②社会教育事業全般について、事業展開方法を精査して、住民の要望を反映し新たな事業を取り入れながら、若い世代から高齢世代まで生き生きと楽しめる生涯事業の再開と充実に努められたい。③総合型地域スポーツクラブについて、地域住民の健康増進、地域の活性化等になる魅力ある交流活動となるよう進められたい。

これらの経過を踏まえ、採決を行った結果、出席の全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたとの報告がなされました。

産業厚生分科会においては、3月9日、10日の2日間、第1委員会室において、全委員出席の下、さらに付託事件について説明を受けるため、住民福祉部長、住民生活課長、健康福祉課長、産業建設部長、産業課長、建設課長、環境保全課長、農業委員会事務局長に出席を求め、分科会を開催いたしました。

分科会では、令和5年度大玉村一般会計予算の歳出のうち、住民福祉部、産業建設部及び農業委員会の所管に関する予算、令和5年度大玉村国民健康保険特別会計予算、令和5年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算、令和5年度大玉村介護保険特別会計予算、令和5年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算、令和5年度大玉村水道事業会計予算について慎重に審査いたしました。

住民福祉部については、①昨今の社会情勢を鑑み、安心して暮らせる環境整備を図るため、防犯カメラの設置について、公共施設及び個人住宅への設置補助について検討すること。②自主防災組織の設立について、地域ごとに想定される災害が異なるため、住民に寄り添ったきめ細やかな対応に努められること。③住民の様々な相談が寄せられ、専門的な知識も求められているため、人員の拡充も含め体制の充実を図ること。④独り暮らし高齢者及び老々世帯について、必要なサービスを行えるよう情報収集に努めること。

産業建設部については、①（仮称）スマートインターチェンジについて、早期に住民へ提示できるよう、より一層努力されること。②農業振興公社について、住民の要望に応えられるよう、様々な形態での支援を行うこと。③経営状況が深刻な農業・畜産業に対して、経営の支えとなる支援の拡充を検討すること。④ふれあい村民の森の利用者を増やすべく、多角的に検討を行うこと。⑤アットホームおおたまについて、健全な経営に向け、幅広く意見を聞きながら検討を行うこととの意見を付し、付託された全ての案件について、厳しい財政状況の折、一層効果的な予算執行に当たることを要望し、全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたとの報告がされました。

これらの報告を受け、各分科会座長に対し質疑を行いました。質疑はありませんでした。

以上、予算審査特別委員会において慎重に審査した結果、付託された議案第32号から議案第39号までの全ての議案について、出席の全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、予算審査特別委員会審査結果の報告といたします。

令和5年3月15日

予算審査特別委員会委員長 佐原 佐百合

大玉村議会議長 菊地 利勝 殿

○議長（菊地利勝） ただいま予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

特別委員会委員長報告に対する質疑につきましては、議会の運営に関する基準第97の規定に基づき、省略することといたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第13、議案第32号から議案第39号までの各議案について、順次討論並びに採決を行います。

議案第32号「令和5年度大玉村一般会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号「令和5年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号「令和5年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号「令和5年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号「令和5年度大玉村土地取得特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号「令和5年度大玉村介護保険特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号「令和5年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号「令和5年度大玉村水道事業会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時5分といたします。

(午前10時49分)

◇ ◇ ◇

○議長(菊地利勝) 再開いたします。

(午前11時05分)

◇ ◇ ◇

○議長(菊地利勝) 日程第14、陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」を議題といたします。

本件について、付託いたしました産業厚生常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。8番。

○産業厚生常任委員会委員長(武田悦子) 産業厚生常任委員会報告書。

議長の命によりまして、産業厚生常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る3月2日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されました陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」を審査するため、3月2日午後4時15分から第1委員会室において全委員出席、さらに付託事件に対する参考意見聴取のため、産業建設部長の出席を求め、委員会を開催しました。

本陳情については、政府が「できる限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」と閣議決定していること及び福島県の最低賃金と全国水準との乖離是正のためにも、賃金の引上げは必要であるとの意見が出され、慎重に審査した結果、全委員一致をもって採択すべきものと決定しました。

以上のとおり、産業厚生分科会に付託されました本陳情についての審査結果を報告いたします。

令和5年3月15日

産業厚生常任委員長 武田悦子

大玉村議会議長 菊地利勝 殿

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長報告のとおり決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第15、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定に基づき、既にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 次に、追加議事日程を配付いたします。（追加議事日程 配付）

配付漏れございませんか。（なし）

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議案第43号「大玉村情報公開等審査会条例の一部を改正する条例について」、議案第44号「区長等の委嘱について」、議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」、議員派遣の件についてが提出されました。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。9番。

○議会運営委員会委員長（佐原吉太郎） 追加提出されました議案につきましては、3月14日午後2時35分より、第1委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、調査をいたしましたので、その経過と結果について、以下ご報告申し上げます。

委員会は、議長出席の下、全委員出席、さらに当局から総務部長の出席を求め、追加提出議案の概要の説明を受け、調査をいたしました。

村長提出の追加議案の内容は、条例改正案件1件、人事案件1件、合わせて2件であります。そのほかに、議員発議1件、議員派遣の件についてであります。協議の結果、日程に追加し審議すべきと全委員一致をもって決定いたしましたので、何とぞご審議の上ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、議案第43号「大玉村情報公開等審査会条例の一部を改正する条例について」、議案第44号「区長等の委嘱について」、議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」、議員派遣の件についてが提出されました。

お諮りいたします。

議案第43号、議案第44号、議員発議第2号、議員派遣の件についてをそれぞれ順番に日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号、議案第44号、議員発議第2号、議員派遣の件についてを、それぞれ順番に日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 議案第43号から議案第44号まで一括上程いたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局。

○書記（鈴木裕也） 別紙議案書により朗読。

○議長（菊地利勝） 事務局職員の朗読が終わりました。

村長より、提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一） 令和5年第2回大玉村議会定例会追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しますのは、条例改正案1件、人事案件1件、合わせて2件であります。

それでは、議案第43号「大玉村情報公開等審査会条例の一部を改正する条例について」申し上げます。

本案につきましては、大玉村議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、審査会の審査事項に大玉村議会を加えるものであります。

次に、議案第44号「区長等の委嘱について」。

現職の区長及び区長代理は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの任期で委嘱しており、本村行政事務の円滑な運営にご尽力をいただいております。

このたび、大玉17区区長及び区長代理の他市町村への転出により、玉井宇守谷山37番地1881、佐藤明良氏を新たな区長として、玉井宇守谷山37番地1881、佐藤睦子氏を区長代理として委嘱するに当たり、大玉村区長等設置条例第2条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は同条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

以上のとおり、提案理由の説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 追加日程第1、議案第43号「大玉村情報公開等審査会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第43号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 追加日程第2、議案第44号「区長等の委嘱について」を議題といたします。

質疑を許します。11番。

○11番（押山義則） 1点だけ確認のため、質問申し上げます。

大玉17区の現在の世帯数、確認されておられましたら教えてください。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

大玉17区の現在の世帯数ということでございますが、区長さんのほうにお願いをして回覧等、区長文書等配付していただいている世帯数につきましては11世帯ということでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 追加日程第3、議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」を上程いたします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番。

○7番（鈴木康広） 朗読をもって、趣旨説明といたします。

議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月15日

大玉村議会議長 菊地利勝 殿

提出者 大玉村議会議員 鈴木康広

賛成者 大玉村議会議員 菊地厚徳

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、福島労働局長

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種も進み、経済は緩やかな回復基調を見せているものの、製造業を中心に海外サプライチェーンの影響が続き、部品不足、資材不足の影響で未だ生産調整などを余儀なくされています。さらには、第8波の拡大も懸念される中において、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

また、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題となっています。

加えて、コロナ禍以前からの課題である人手不足を補うための外国人労働者の増加やパート労働者、契約社員・派遣社員など雇用形態の多様化も依然としてあり、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は重要な政策でもあります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く認識し、次の事項について要望します。

1. 福島県最低賃金は、早期に1,000円を目指した引き上げを行うこと。特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「骨太の方針2022」で、早期に最低賃金全国平均1,000円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。

2. 中小企業等が最低賃金引き上げ原資捻出のため、価格転換をはじめとした環境整備の充実、強化を図ること。

3. 最低賃金引き上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。

4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月15日

福島県安達郡大玉村議会議長 菊地利勝

以上、よろしく申し上げます。

○議長（菊地利勝） 議員発議第2号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 追加日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 以上で、今期定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和5年第2回大玉村議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午前11時28分)